

平成25年2月26日

お知らせ

資料提供

三次記者クラブ

冬の雪道は、まだ続きます。『冬用タイヤ装着継続とチェーン携行の啓発チラシの配布』を「道の駅」ゆめランド布野で行います。

～安全で円滑に冬の道路を利用させていただくために～

春のたよりが聞こえだし、降雪が少なくなる時期ではありますが、まだ冬の雪道は続くことが想定されることから、三次河川国道事務所では、広島県三次警察署の協力をいただき、国道54号を通行するドライバーに、冬用タイヤ装着の継続とチェーン携行の啓発チラシを配布します。

啓発チラシには、出発前に準備しておく便利な情報や道路状況を確認していただくことができる「備北雪街道」の紹介をしています。

実施日時：平成25年2月28日(木) 11:30～12:30

実施場所：国道54号(上り) 道の駅「ゆめランド布野」 駐車場
ふのちよう しもふの
(広島県三次市布野町下布野 別紙位置図参照)

実施協力：広島県三次警察署

●お問合せ先 国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路担当)	<small>しんたく きよと</small> 新宅 清人
【担当】道路管理課長	<small>ふくなが たかとし</small> 福永 孝敏
【広報担当】建設専門官	<small>なかい きみお</small> 中井 喜美男

TEL：(0824) 63-4121(代表) FAX：(0824) 63-3094

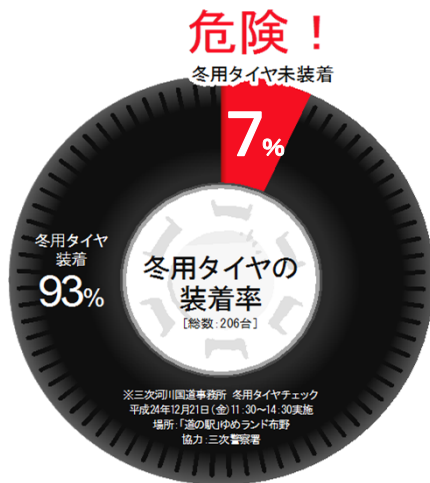
三次河川国道事務所 ホームページアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>



位置図

冬の道、備えがないと大事故に！

冬用タイヤ装着とタイヤチェーン携行のお願い



山の中で立ち往生しないよう冬用タイヤに交換！チェーンも準備しておこう！

冬用タイヤを装着して、スリップ事故をできるだけ起こさないようにしないとイケないのね。

冬の天候は、平野部では晴れていたのに、山間部では積雪ということも珍しくありません。中国山地など雪の多い道を走行する際は、運転技術を過信せず、事前の準備をしっかりと、安全に走行しましょう。

滑り止めの措置は運転者の遵守事項として罰則が設けられています。広島県道路交通法施行細則では、積雪又は凍結している道路で自動車を運転するときは、

- ① 駆動輪にタイヤチェーンを取り付ける
- ② 全車輪にスノータイヤ若しくはスタッドレスタイヤを装着することとされており、路面の状況に応じた効果的な滑り止めの措置を講じていない場合、**罰則の対象**となります。

「ホームページ」で冬季道路情報を提供しています。三次河川国道事務所のホームページから「備北雪街道」のバナーをクリック！「備北雪街道」では国道54号をはじめとする備北エリアの安全運転に必要な冬季道路情報(気温、積雪量、路面状況など)を提供しています。

備北雪街道
備北エリアの冬季道路情報
← 広島県内の情報については
<http://www.bihoku-road.info/snow/pc/index.html>

国道54号冬期道路情報
← 島根県内の情報については
<http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/tonbara-iji/route54/>

広島県三次警察署
〒728-0012 広島県三次市十日市中2丁目6-6
TEL 0824-64-0110
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-miyoshi/>

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所
〒728-0011 広島県三次市十日市西6丁目2-1
TEL 0824-63-4121(代表)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

